

各 位

会 社 名 株式会社タイセイ  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 成一  
(コード:3359 東証マザーズ 福証 Q-Board)  
問合せ先 取締役総務部長 後藤 眞二郎  
(TEL. 0972-85-0117)

## 長期保有株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、現在の株主優待制度に加え、長期保有株主優待制度を新設することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 新設の理由

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社サービスをご利用いただくことで当社事業へのご理解を深めていただくこと、また、当社株式への投資魅力を高め、中長期的により多くの株主様に保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

今般、当社株式を長期にわたり保有していただいている株主様へのさらなる感謝の意を表するため、現行の株主優待制度に加えて長期保有株主優待制度（以下「新設優待制度」という。）を新設することといたしました。

#### 2. 新設優待制度の対象者

下記のすべてに該当する株主様

- (1) 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様
- (2) 当社株式100株（1単元）以上を保有している株主様
- (3) 3年以上継続して※保有している株主様

※「3年以上継続して」とは、毎年3月31日および9月30日の当社株主名簿に、「同一株主番号」で連続して7回以上記録された株主様といたします。

#### 3. 新設優待制度の内容

上記2. において対象となる株主様に対しまして、現在行っております当社通販サイト「cotta」でのご優待割引の割引率を「10%」から「20%」に拡大いたします。

その他につきましては、現行の株主優待制度と変更はございません。

#### 4. 新設優待制度の適用時期

初回の保有期間の起算日を平成30年(2018年)9月30日とし、同日現在の株主名簿に記録された株主様より適用いたします。

そのため、新設優待制度の初回の対象者は、2021年9月30日現在において、当社株式100株（1単元）以上を3年以上継続して保有している株主様となります。

5. 現行の株主優待制度の内容

別紙、平成30年8月10日に公表しました「株式分割、定款の一部変更および株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」の「5. 株主優待制度の変更」をご覧ください。

以上

平成30年8月10日

各位

会社名 株式会社タイセイ  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 成一  
(コード:3359 東証マザーズ 福証Q-Board)  
問合せ先 取締役総務部長 後藤 眞二郎  
(TEL. 0972-85-0117)

## 株式分割、定款の一部変更および株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割、定款の一部変更および株主優待制度の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上および株主数の増加を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成30年9月30日（日曜日）（ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため実質的には平成30年9月28日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数（平成30年7月31日現在）

- ① 株式分割前の発行済株式総数： 3,677,171 株
- ② 今回の分割により増加する株式数： 7,354,342 株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数： 11,031,513 株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数： 21,600,000 株

(注) 上記の発行済株式総数および増加する株式数は、新株予約権の行使等により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

##### (3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成30年9月14日（金）
- ② 基準日 平成30年9月30日（日）  
ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成30年9月28日（金）
- ③ 効力発生日 平成30年10月1日（月）

### 3. 定款一部変更について

#### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年10月1日(月)をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

#### (2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,200,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>21,600,000株</u> とする。

#### (3) 変更の日程

- ① 取締役会決議日 平成30年8月10日(金)
- ② 効力発生日 平成30年10月1日(月)

### 4. その他

#### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

#### (2) 配当について

今回の株式分割は、平成30年10月1日を効力発生日としておりますので、平成30年9月期の期末配当金につきましては、分割前の株式数を基準に実施いたします。なお、平成30年9月期の期末配当予想につきましては、1株当たり10円00銭(うち記念配当5円00銭を含む。)に変更はありません。

#### (3) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を平成30年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第6回新株予約権 (平成22年12月18日定時株主総会決議)	131円	44円
第7回新株予約権 (平成25年12月21日定時株主総会決議)	657円	219円

### 5. 株主優待制度の変更

#### (1) 変更の理由

当社は、上記のとおり、平成30年9月30日(日曜日)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため実質的には平成30年9月28日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式を1株につき3株の割合をもって分割すること

を決議いたしました。それに伴い、株主優待制度につきまして、下記のとおり一部変更することといたします。

(2) 変更の内容（下線部分は変更箇所を示しております。）

(現行)

所有株式数	1 単元 (100株) 以上 <u>5 単元 (500株) 未満</u>	<u>5 単元 (500株) 以上</u>
優待内容	当社通販サイトでの優待割引 (注)	①当社通販サイトでの優待割引 (注) ②cottaオリジナル菓子詰め合わせ (3,000円相当) (非売品)

(注) 下記当社通販サイト「cotta」に掲載されている商品（一部除外品あり）を、常時10%割引※でご購入いただけます。(割引適用期間 毎年12月下旬より1年間)

通販サイト「cotta」URL : <http://www.cotta.jp/>

※ただし、他のキャンペーン等との併用はできません。

(変更後)

所有株式数	1 単元 ( 100株) 以上 <u>15 単元 (1,500株) 未満</u>	<u>15 単元 (1,500株) 以上</u>
優待内容	当社通販サイトでの優待割引 (注)	①当社通販サイトでの優待割引 (注) ②cottaオリジナル菓子詰め合わせ (3,000円相当) (非売品)

(注) 下記当社通販サイト「cotta」に掲載されている商品（一部除外品あり）を、常時10%割引※でご購入いただけます。(割引適用期間 毎年12月下旬より1年間)

通販サイト「cotta」URL : <http://www.cotta.jp/>

※ただし、他のキャンペーン等との併用はできません。

(3) 変更の実施時期

今回の株式分割は、平成30年10月1日を効力発生日としておりますので、平成30年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様には、現行の株主優待制度に基づき実施いたします。

したがって、本変更につきましては、平成31年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様より実施いたします。

以上